

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-1
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		身体障害者福祉協会活動補助金										
	予算事業名		社会参加支援事業費/社会福祉団体等活動費										
	予算事業コード		02450										
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	団体運営費補助					5	所属	障がい福祉課				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	団体の研修会やレクリエーション等の活動に対して財政支援をすることによって、団体活動の促進や会員相互の福祉の向上を図る。											
8	補助対象者	鈴鹿市身体障害者福祉協会											
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金等	(単位:千円)	財源内訳				補助率	補助対象事業費の繰越額	補助金に対する繰越金の割合				
		補助対象事業費(A)	市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他	(B/A)	(C)	(C/B)				
		R5年度決算額	607	324	0	0	283	53.4%	0	0.0%			
		R6年度決算額	561	324	0	0	237	57.8%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	584 584	324 324	0 0	0 0	260 260	55.5% 55.5%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	会議費50千円、事業費(各種スポーツ行事・寝たきり慰問など)100千円、消耗品費1千円、通信費1千円、活動費21千円、印刷費1千円、負担金(県分担金等)392千円、交通費10千円、雑費等8千円											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	会議費、事業費等											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	鈴鹿市身体障害者福祉協会は、レクリエーション活動等を通じて、関係者とともに障がい福祉の向上に貢献している。複数の各種活動を実施するうえで、必要な助成を行うことは、団体内の融和、会員間の親睦を構築することができる。		
		(減点) 0			
	公平性	5	特定の団体に対する補助金であるが、団体として幅広く身体障がい者の福祉の向上に取り組んでいる。		
	効果性	5	【評価の理由】 各種活動を通じて会員相互の研鑽や親睦が図れるため非常に有意義である。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 各種スポーツ行事や重度障がい者研修行事により、障がい者の社会参加の促進が図られている。					
透視性	5	事業計画に沿った活動を実施し、適切な会計処理を行っている。			
(減点) 0					

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 7 年度

鈴鹿市身体障害者福祉協会は、本市の身体障がい者の福祉の向上のため、(公社)三重県障害者団体連合会との連携を図りながら、取り組んでいる団体である。団体の運営に当たっては、自主財源で維持することは難しく、その運営費を補助することで、障がい者の社会参加支援を効果的に進め、本市の障がい者施策の推進を図ることができるため、廃止はできない。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-2
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)		手をつなぐ親の会活動補助金										
	予算事業名		社会参加支援事業費/社会福祉団体等活動費										
	予算事業コード		02450										
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	9	年度	
4	分類	事業費補助						5	所属	障がい福祉課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	団体のレクリエーション等の活動に対して財政支援をすることによって、知的障がい者の福祉の増進を図る。											
8	補助対象者	鈴鹿市手をつなぐ親の会											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	262	74	0	0	188	28.2%	0	0.0%			
		R6年度決算額	207	74	0	0	133	35.7%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	196 196	74 74	0 0	0 0	122 122	37.8% 37.8%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	研修費等189千円、事務費4千円											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	研修費等											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	鈴鹿市手をつなぐ親の会は、レクリエーション活動等を通じて、知的障がい者の福祉の向上に貢献している。活動を実施することで、障がい者の社会参加や、障がい者間の親睦を構築することができる。		
		(減点) 0			
	公平性	5	特定の団体に対する補助金であるが、団体として幅広く知的障がい者の福祉の向上に取り組んでいる。		
	効果性	5	【評価の理由】 活動を通じて障がい者相互の研鑽や親睦が図れるため非常に有意義である。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 レクリエーション活動により、障がい者の社会参加の促進が図られている。					
透明性	5	事業計画に沿った活動を実施し、適切な会計処理が行われている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-3
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		聴覚障害者協会活動補助金											
	予算事業名		社会参加支援事業費/社会福祉団体等活動費											
	予算事業コード		02450											
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	8	年度		
4	分類	団体運営費補助						5	所属	障がい福祉課				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱												
7	事業の目的・概要	団体の研修会やレクリエーション等の活動に対して財政支援をすることによって、団体活動の促進や会員相互の福祉の向上を図る。												
8	補助対象者	鈴鹿市聴覚障害者協会												
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)				
		R5年度決算額	311	市補助金(B)	116	国補助金	0	県補助金	0	その他	195	37.3%	0	0.0%
		R6年度決算額	355	116	0	0	239	32.7%	0	0.0%				
		R7年度当初予算額	421	116	0	0	305	27.6%						
		R8年度予算要求額	421	116	0	0	305	27.6%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	負担金(県分担金等)45千円、会場使用料5千円、事務・通信費21千円、会議費60千円、企画費50千円、備品費20千円、各部活動費210千円、雑費等10千円												
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	各部活動費等												
	増減理由													

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	鈴鹿市聴覚障害者協会は、レクリエーション活動等を通じて、関係者とともに障がい福祉の向上に貢献している。複数の各種活動を実施するうえで、必要な助成を行うことは、団体内の融和、会員間の親睦を構築することができる。		
	公平性	5	特定の団体に対する補助金であるが、団体として幅広く聴覚障がい者の福祉の向上に取り組んでいる。		
	効果性	5	【評価の理由】 各種活動を通じて会員相互の研鑽や親睦が図れるため非常に有意義である。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 各種スポーツ行事や研修行事により、障がい者の社会参加の促進が図られている。		
	透明性	5 (減点) 0	事業計画に沿った活動を実施し、適切な会計処理を行っている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 7 年度

鈴鹿市聴覚障害者協会は、(公社)三重県障害者団体連合会や(一社)三重県聴覚障害者協会等との連携を図りながら、本市の聴覚障がい者の福祉の向上に取り組んでいる当事者団体である。しかし、団体制を自主財源で維持することは難しく、その運営費等を補助することで、障がい者の社会参加の促進を効果的に進め、本市の障がい者施策の推進を図ることができるため、廃止はできない。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-4
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)		障がい者青年学級活動補助金										
			予算事業名	社会参加支援事業費/社会福祉団体等活動費									
			予算事業コード	02450									
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	9	年度	
4	分類	事業費補助						5	所属	障がい福祉課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	団体のレクリエーション等の活動に対して財政支援をすることによって、知的障がい者の福祉の増進を図る。											
8	補助対象者	鈴鹿市障がい者青年学級											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他							
		R5年度決算額	69	30	0	0	39	43.5%	0	0.0%			
		R6年度決算額	96	30	0	0	66	31.3%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	123 103	30 30	0 0	0 0	93 73	24.4% 29.1%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	活動費(レクリエーション・ピュアサロンなど)40千円、スポーツ大会15千円、事務費等23千円、会場使用料25千円											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	活動費(レクリエーション、ピュアサロンなど)											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	鈴鹿市障がい者青年学級は、レクリエーション活動等を通じて、知的障がい者の福祉の向上に貢献している。活動を実施することで、障がい者の社会参加や、障がい者間の親睦を構築することができる。		
		(減点) 0			
	公平性	5	特定の団体に対する補助金であるが、団体として幅広く知的障がい者の福祉の向上に取り組んでいる。		
	効果性	5	【評価の理由】 各種活動を通じて会員相互の研鑽や親睦が図れるため非常に有意義である。		
		【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 各種スポーツ・レクリエーション、ピュアサロンの開催により、障がい者の社会参加の促進が図られている。			
透明性	5	団体では、事業計画に沿った活動を実施し、適切な会計処理を行っている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--	--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-5
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)		地域生活支援事業社会参加促進事業費補助金										
	予算事業名		社会参加支援事業費/社会参加促進事業費										
	予算事業コード		02453										
2	交付開始年度	不明	一	年度	創設から	一	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	法令に基づく補助						5	所属	障がい福祉課			
6	根拠法令	障害者総合支援法第77条、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	地域生活支援事業の実施する「社会参加促進事業」において、スポーツ・芸術・文化講座開設等の事業で社会参加の促進を図る必須事業と位置付けられている。障がい者を支援する奉仕員の育成や障がい者自身の生活訓練を行う事業者に対し、その運営に要する経費の一部を補助する。当該事業運営の安定を図ることにより、障がい者の自立を支援し社会参加を促進する。											
8	補助対象者	社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他							
		R5年度決算額	436	109	218	109	0	25.0%	0	0.0%			
		R6年度決算額	433	228	137	68	0	52.7%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額	433	154	186	93	0	35.6%					
	R8年度予算要求額	433	154	186	93	0	35.6%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	講師謝礼(中途失明者点字講習会240千円、点訳・朗読奉仕員養成研修、160千円)点字用紙(中途失明者点字講習会5千円、点訳・朗読奉仕員養成研修10千円)テキスト代(点訳・朗読奉仕員養成研修8千円)、音訳CDなど10千円											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	事業に要する経費											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	障害者総合支援法に規定している市町村事業。		
	公平性	5	事業を実施する法人は市内に1法人だけではあるが、必要性が非常に高い。		
	効果性	5	【評価の理由】 障がい者の増加と社会参加を推進することにより、今後も発展が見込まれる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 障がい者の増加と社会参加を推進するために、事業を進めるよう図られている。		
	透明性	5 (減点) 0	事業計画に沿った運営を行い、会計処理も適切に行われている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-6
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)		障がい者ふれあい運動会運営補助金										
	予算事業名		社会参加支援事業費/社会参加促進事業費										
	予算事業コード		02453										
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	9	年度	
4	分類	事業費補助						5	所属	障がい福祉課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	団体のレクリエーション等の活動に対して財政支援をすることによって、団体活動の促進や会員相互の福祉の向上を図る。											
8	補助対象者	鈴鹿市障害者団体連合会											
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他							
		R5年度決算額	266	144	81	41	0	54.1%	0	0.0%			
		R6年度決算額	280	148	88	44	0	52.9%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	285 285	102 102	122 122	61 61	0 0	35.8% 35.8%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	運営委託料300千円、スポーツ保険料10千円、消耗品等25千円											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	運営委託料、スポーツ保険料、消耗品等											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	鈴鹿市障害者団体連合会は、レクリエーション活動等を通じて、関係者とともに障がい福祉の向上に貢献している。活動を実施するうえで、必要な助成を行うことは、団体内の融和、会員間の親睦を構築することができる。		
	公平性	5	障がい者4団体の共催事業に対する補助であり、障がい者スポーツの振興にとどまらず、地域の人々に向けた発信に努めている。		
	効果性	5	【評価の理由】 障がい者スポーツの振興、社会参加の促進、会員相互の親睦に有意義である。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 スポーツを通じ障がい者の社会参加の促進が図られている。障がいのある人とない人との交流が図られている。		
	透明性	5 (減点) 0	事業計画に沿った実施を行い、適切な会計処理を行っている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-7
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	障害者等職場体験実習費助成金											
		予算事業名	社会参加支援事業費/社会参加促進事業費										
		予算事業コード	02453										
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	事業費補助					5	所属	障がい福祉課				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	障がい者等の職場体験実習(以下「実習」という。)を受け入れる事業所に対し、予算の範囲内で鈴鹿市障害者等職場体験実習費助成金を交付することにより、実習の機会の確保を図り、もって障害者等の自立及び社会参加を促進する。											
8	補助対象者	就業体験をコーディネートする事業所											
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	174	174	0	0	0	100.0%	0	0.0%			
		R6年度決算額	160	160	0	0	0	100.0%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	300 300	300 300	0 0	0 0	0 0	100.0% 100.0%	0 0	0.0% 0.0%			
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	企業等での実習費助成300千円											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	企業等での実習。@2,000円/日×150回											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	障がい者職場体験については、障がい者のあらゆる分野への無限の可能性から、その伸長に向けてワークや事業所と事業の主旨に合致した職場体験の実践を図るものである。		
		(減点) 0			
	公平性	5	すべての希望対象者が利用できる点で公平性が保たれる。		
	効果性	5	【評価の理由】 職場を体験することは、障がい者にとって働くことへの意欲を高め、自身の適性や社会性を育む効果がある。一方、企業側は障がいへの理解を深め、障がい者を雇用するに当たっての職場環境の課題を発見・改善する機会を得ることができる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 鈴鹿市障害福祉計画において、福祉施設から一般就労への移行者の目標値を定め進めている所であるが、その目標達成にたいして本事業は有効と考えられる。					
透明性	5	ハローワークと実施事業所との連携の在り方や当市と体験企業との関係性の構築が必要とされる。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-8
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)		成年後見制度利用支援費補助金										
	予算事業名		日常生活支援事業費/相談支援事業費										
	予算事業コード		02457										
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	法令に基づく補助						5	所属	障がい福祉課			
6	根拠法令	障害者総合支援法第77条、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	成年後見制度利用支援事業は平成24年から地域生活支援事業の必須事業であり、主な支援内容は①市長による審判の請求②審判申立費用助成金の交付③成年後見人等報酬助成金の交付である。判断能力が不十分な知的障がい者及び精神障がい者による成年後見制度の利用を支援し、障がい者の生活の支援及び福祉の増進を促進することを目的とする。											
8	補助対象者	成年後見人が必要な知的障がい者及び精神障がい者のうち生活保護受給者等の低所得者											
9	補助金額等	交付先(補助対象者と異なる場合)		財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
		(単位:千円)	補助対象事業費(A)	市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	262	131	88	43	0	50.0%	0	0.0%			
		R6年度決算額	400	221	120	59	0	55.3%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	436 436	156 156	187 187	93 93	0 0	35.8% 35.8%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		申立支援100千円、報酬支援336千円										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		申立支援 @100,000円×1人 報酬支援1人336,000円(@28,000円××12ヶ月)以内で裁判所が指定する報酬額										
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	障害者総合支援法に規定している市町村事業。		
	公平性	5	成年後見人が必要な知的・精神障がい者のうち、低所得者が利用できる。		
	効果性	5	【評価の理由】 成年後見人が必要な知的・精神障がい者を支援する事業として需要が見込まれる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 成年後見人が必要な知的・精神障がい者のうち、低所得者が利用できる事業であり、生活の支援及び福祉の増進には必要な事業である。		
	透明性	5 (減点) 0	要綱に基づいた必要書類の確認により、適正な運営を行う。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-9
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)		重度身体障害者移送支援事業補助金										
	予算事業名		日常生活支援事業費/移動支援事業費										
	予算事業コード		02459										
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	事業費補助						5	所属	障がい福祉課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	重度の身体障がい者に対し、福祉バス等車両により送迎支援の事業経費補助を行う。 当該事業運営の安定を図ることから、重度障がい者の自立生活及び社会参加を推進する。											
8	補助対象者	社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他							
		R5年度決算額	7,367	6,113	0	0	1,254	83.0%	0	0.0%			
		R6年度決算額	7,439	5,059	916	458	1,006	68.0%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額	8,733	7,297	0	0	1,436	83.6%					
R8年度予算要求額	7,206	4,419	1,858	929	0	61.3%							
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	人件費5,130千円、事業費639千円、事務費1,437千円											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	事業に要する経費											
	増減理由	事務的経費の増加に伴う事業費の増加											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	身体障がいや要介護状態の方で普通自動車での外出が困難な方に対して、通院、買い物、余暇活動等への移動をサポートする事業で地域自立生活を支援するために必要な事業。		
	公平性	5	重度の障がいの場合、誰でも登録可能で利用できる。		
	効果性	5	【評価の理由】 重度障がい者の増加に向けて、社会参加の促進を図るサービスである。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 重度身体障がい者に対し、福祉バス等車両の巡回により送迎支援を行くことにより社会参加の促進が図られている。		
	透明性	5 (減点) 0	事業計画に沿った運営を行い、会計処理も適切に行われている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和8年度

障がい者や要介護者の中で、普通自動車での外出が困難な方を対象とした必要な支援であり、終期を延長することとする。					
---	--	--	--	--	--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-10
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		身体障害者福祉ホーム運営事業費補助金										
	予算事業名		日常生活支援事業費/福祉ホーム事業費										
	予算事業コード		02462										
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	法令に基づく補助						5	所属	障がい福祉課			
6	根拠法令	障害者総合支援法第77条、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	家庭環境・住宅事業等の理由により、居宅において生活することが困難な障がい者を支援する。当該者に低額な料金で住居を提供する身体障害者福祉ホームを運営する事業者に対し、その運営に要する経費の一部を補助する。											
8	補助対象者	社会福祉法人 朋友											
9	補助金額等	(単位:千円) 補助対象事業費 (A)		財源内訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
		R5年度決算額	1,916	市補助金 (B)	479	国補助金	958	479	0	25.0%	0	0.0%	
		R6年度決算額	1,889	812	718	359	0	43.0%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額	2,554	907	1,098	549	0	35.5%					
		R8年度予算要求額	2,554	843	1,141	570	0	33.0%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	各月の初日に福祉ホームに入居している身体障害者の数に26,600円を乗じた金額。											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	福祉ホームの運営に要する経費の一部として、入居者1人あたり月額26,600円で算出。 @26,600円×8人×12月											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	障害者総合支援法に規定している市町村事業。		
		(減点) 0			
	公平性	5	福祉ホームを運営する法人は市内に1法人だけではあるが、必要性が非常に高い。		
	効果性	5	【評価の理由】 障がい者の住まいの場を確保することで自立に向けた効果が見込まれる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 障がい者の住まいの場を確保することで自立に向けた生活支援及び福祉の向上が図られている。					
透明性	5	事業計画に沿った運営を行い、会計処理も適切に行われている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-11
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	障害福祉サービス費等加算事業補助金										
		予算事業名		日常生活支援事業費/障害福祉サービス費等加算事業費								
		予算事業コード		02465								
2	交付開始年度	平成	19	年度	創設から	20	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	障がい福祉課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	障害者総合支援法に基づく事業者(法人)に対し、介助に特別な配慮を要する障がい者等を援護するための経費の一部を補助する。										
8	補助対象者	障害者総合支援法に基づく事業を行う法人										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	1,131	1,131	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	812	812	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	1,400 1,337	1,400 1,337	0	0	0	100.0%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	介助に特別な配慮を要する障がい者を援護するため、強度行動障がいにかかる人件費。										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	介助に特別な配慮を要する障がい者を援護するため、強度行動障がいにかかる人件費を算出。強度行動加算の単価は、知的障がい者1人あたり1時間450円 @450円×5.5時間×15日×12月×3人										
	増減理由	見込額の精査による減額										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	障害者総合支援法の補完市町村事業。		
		(減点) 0			
	公平性	5	障害福祉サービスに関わるすべての事業所が対象となるが、対象事業所は限定的。		
	効果性	5	【評価の理由】 強度行動障がいをもつと判定された者を介助するための支援策として需要が見込まれる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 強度行動障がいをもつ方の支援は、マンツーマンで支援を行う必要があるなど事業所として負担が大きいため、事業所の安定的な支援と障がい福祉の向上が図られている。					
透明性	5	事業計画に沿った運営を行い、会計処理も適切に行われている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 7 年度

重度障がい者(強度行動障がい等)の在宅での支援は負担度も高く、対応できる事業所の充実に望まれているが、本市では重度障がい者(強度行動障がい等)に対応した事業所が不足している。事業所にとっても重度障がい者(強度行動障がい等)の対応には負担が大きく、すぐにサービス提供が拡充される状況には無いため、本補助金により対応できる事業所を確保している状況である。
重度障がい者(強度行動障がい等)にとって必要なサービスが提供されるために必要な補助金であり、継続して交付することで更なる効果が期待できることから、終期を延長することとする。